

3章 商業伐採導入以前のビチェ村のローカル・コモنزの動態

1. 1960年代：人口の増加、村人の移動活発化、旅客船の来島

1.1. 人口増加にともなう資源利用権の変化

1950年に30人だったビチェ村の人口は、出生数の増加と帰村者によって、1970年には61人にまで増加した(表3-1)。特に1964年には、他島で教員をしていたテシーとその家族らが帰村し、村はさらなる活気を帯びることとなった。テシーは、vinakarua bangara となり、bangara を助けて、ビチェ村の資源を管理し、村をまとめた。テシーの長女エスリーン(Eslin)は、のちに banagara となるハローニと結婚し、村の女性らの統率役となった。

帰村者や結婚にともない分家した世帯は、新たに家屋を建て、調理小屋や食事小屋も各母屋に併設されるようになった。1950年代まで、母屋や調理小屋などの家屋は7軒のみであったが、1960年代には10数軒にまで増加することとなった。

表3-1 ビチェ村における人口動態

年	人口	動態内容
1940	23	
1945	27	出生6、結婚入村1、結婚他出1、死去2
1950	30	出生4、結婚入村3、結婚他出1、死去3
1955	34	出生6、結婚入村2、妻方に他出3、死去1
1960	33	出生6、結婚入村1、妻方に他出5、死去3
1965	44	出生8、結婚入村1、帰村9、結婚他出1、労働他出3、夫方に他出2、死去1
1970	61	出生8、帰村18、妻方に他出3、夫方に他出5、死去1
1975	74	出生14、結婚入村1、死去2
1980	71	出生5、結婚他出3、労働他出4、死去1
1985	72	出生9、結婚入村2、帰村2、結婚他出2、妻方に他出8、労働他出1、死去1
1990	95	出生18、結婚入村9、帰村2、結婚他出5、妻方に他出1
1995	115	出生29、結婚入村5、帰村1、結婚他出5、夫方に他出1、労働他出2、死去7
2000	125	出生16、結婚入村3、帰村9、結婚他出2、妻方に他出10、夫方に他出4、労働他出1、死去1
2001	124	出生6、労働他出6、死去1
2002	129	出生3、帰村5、妻方に他出1、死去2
2003	137	出生4、帰村10、結婚入村1、妻方に他出1、労働他出5、死去1
2004	139	出生2、帰村14、夫方に他出7、労働他出6、死去1
2005	137	出生1、結婚他出2、夫方に他出1
計		出生145、結婚入村29、帰村70、結婚他出22、妻方に他出32、夫方に他出20、労働他出28、死去28

出所)聞き取り調査より作成した。

注)2000年以前は、各年および前4年の動態内容を記した。例えば1945年には1941年から1945年末までの動態を記した。

2001年から2005年については、単年の動態内容を記した。

「結婚入村」とは、結婚を機にビチェ村に居住し始めた村人を指し、「結婚他出」とは、結婚を機に他出した村人を指す。

「妻方に他出」、「夫方に他出」は、結婚後、数年ビチェ村に居住していたが、妻方もしくは夫方の出身村に他出した者を指す。

「労働他出」とは、雇用労働を目的とした他出を指す。

燃材用樹木については、居住域周辺の倒木や流木などが利用されており、調理小屋の増加にともなう燃材不足は生じていなかった。

2001年の調査では、1回の調理での燃材消費量は、3,028 cm³であった(表3-2)。

調理方法や利用燃材によって、燃材消費量は大きく異なるものの(表3-3)、1日2回、年間730回調理するとすれば、年間必要燃材量は、1世帯あたり約2.2 m³となる。大雑把な計算であるが、直径1m長さ3mの倒木(約2.3 m³)1本があれば、1世帯の1年間の燃材を賅える

ことになる。

2001年時の燃材の消費量からも、森林に囲まれ、流木も流れ着く海岸部に形成されたピチエ村に暮らす人々が、燃材に困るような状況にはなかったことが推測される⁶⁴。

表3-2 調理方法別燃材消費量

世帯番号	調理方法	樹種	燃材消費量 (cm ³)	燃材消費量 (g)
1	サツマイモの石蒸し	バンリュウガン	2,484	1,678
	サツマイモ煮込み	バンリュウガン	972	778
	炊飯	バンリュウガン	972	778
2	サツマイモの石蒸し	カナリアノキ	6,964	5,989
	サツマイモ煮込み	カナリアノキ	2,848	2,449
	炊飯	カナリアノキ	2,848	2,449
3	サツマイモ煮込み	ココヤシ	1,142	959
	炊飯	ココヤシ	1,142	959
5	サツマイモの石蒸し	サガリバナ	3,674	2,263
	サツマイモ煮込み	サガリバナ	2,420	1,490
	炊飯	サガリバナ	1,537	946
7	サツマイモの石蒸し	カナリアノキ	3,008	2,586
	サツマイモ煮込み	カナリアノキ	1,918	1,649
	炊飯	カナリアノキ	1,257	1,081
8	サツマイモの石蒸し	カナリアノキ	3,638	3,142
	サツマイモ煮込み	カナリアノキ	2,881	2,488
	炊飯	カナリアノキ	1,864	1,610
9	サツマイモの石蒸し	カナリアノキ	2,448	2,105
	サツマイモ煮込み	カナリアノキ	2,212	1,902
	炊飯	カナリアノキ	1,469	1,263
16	サツマイモの石蒸し	ココヤシ	5,671	4,763
	サツマイモ煮込み	ココヤシ	2,028	1,703
	炊飯	ココヤシ	2,028	1,703
17	サツマイモの石蒸し	サガリバナ	7,369	4,539
	サツマイモ煮込み	サガリバナ	3,679	2,266
	炊飯	サガリバナ	2,058	1,267
19	サツマイモの石蒸し	ココヤシ	6,274	5,270
	サツマイモ煮込み	ココヤシ	1,399	1,175
	炊飯	ココヤシ	1,399	1,175
20	サツマイモの石蒸し	ngenjala	8,211	2,958
	サツマイモ煮込み	ngenjala	5,620	2,024
	炊飯	ngenjala	3,477	1,252
合計			96,911	68,659
平均			3,028	2,145

出所)聞き取り調査および11世帯を対象とした燃材の計測調査より作成した。

注)当日、もしくは翌日に予定している調理内容に必要な分だけの燃材を出してもらい、計測した。

計測方法は、まず必要とされた燃材全ての重量を計測する。複雑な形状の燃材の材積測定は困難であり、水に浸けて計測することも燃材の利用目的からすれば、避けるべきである。

そのため、利用予定の燃材のうち、長方形に近く、歪みの少な測定しやすいもののみを計測し、材積を測定しやすいもののみを計測し、燃材の比重を算定した。この値を基準に、利用予定のすべての燃材の重量から、材積を推定した。

⁶⁴ Chambers (1997=野田ら, 2000) は、アフリカ諸国における「森林破壊」と燃材不足の危機は、木材蓄積の過小評価と天然更新を軽視した予測などによって導き出されたものとし、その欠陥を指摘している。ピチエ村の事例についても、燃材とされているのは枯死木などが主であることから、必ずしも燃材の利用が「森林破壊」に結びつくわけではないことが指摘できる。さらに1回の調理あたりの燃材消費量は、調理方法や燃材の種類によって972 cm³から8,211 cm³まで幅があり、燃材消費量の予測が困難であることもわかる。燃材利用と「森林破壊」を安易に結びつけて考えることはすべきではないといえよう。

表3-3 調理方法別燃材消費量

世帯番号	サツマイモの石蒸し(cmi)	サツマイモの煮込み(cmi)	炊飯(cmi)
1	2,484	972	972
2	6,964	2,848	2,848
3	N.A.	1,142	1,142
5	3,674	2,420	1,537
7	3,008	1,918	1,257
8	3,638	2,881	1,864
9	2,448	2,212	1,469
16	5,671	2,028	2,028
17	7,369	3,679	2,058
19	6,274	1,399	1,399
20	8,211	5,620	3,477
合計	49,741	27,119	20,051
平均	4,974	2,465	1,822

出所)聞き取り調査および11世帯を対象とした燃材の計測調査より作成した。

注)当日、もしくは翌日に予定している調理内容に必要な分だけの燃材を出してもらい、計測した。計測方法は、まず必要とされた燃材全ての重量を計測する。複雑な形状の燃材の材積測定は困難であり、水に浸けて計測することも燃材の利用目的からすれば、避けるべきである。そのため、利用予定の燃材のうち、長方形に近く、歪みの少な測定しやすいもののみを計測し、材積を測定しやすいもののみを計測し、燃材の比重を算定した。この値を基準に、利用予定のすべての燃材の重量から、材積を推定した。

その一方で、家屋数の増加は、運搬が容易な場所にあるカロフィルムなどの建築用樹木の減少を引き起こしていた。燃材とは異なり、建材は1度に多くの建築用樹木を必要とする。2002年の調査では、1世帯の家屋の建材材積は約3.7m³であった(表2-6)。さらには、前述のように家屋の部位ごとに適した樹木があるため、多様な樹種を集めることが必要とされていた。

建築用樹木の成木に印をつけて、優先利用権を主張する村人は生じなかったものの、焼畑用地およびココヤシ林内の野生建築用樹木の優先利用権を主張する村人が生じ始めた。焼畑用地やココヤシ林では、栽培もしくは半栽培している植物についてのみ栽培者に優先利用権が認められていた。

しかしながら、建築用樹木の伐採によって、その周囲にある栽培(半栽培)植物が傷つく可能性があった。そのため、焼畑用地およびココヤシ林内の野生建築用樹木の優先利用権は、その野生樹木の周辺にある栽培(半栽培)植物の栽培者にある、という主張がなされるようになったのである。これは、焼畑用地内やココヤシ林内の栽培(半栽培)植物について、優先利用権が形成されているがゆえに主張されるようになった利用権であり、「間接的優先利用権」とも言い換えられよう。

婚姻により、新たな優先利用権の主張がなされるようにもなり始めた。

VP 団体の成員であるメリリ(Merili)と結婚したガダルカナル島出身のワイタル(Waital、以下W)は、1963年からピチエ村に居住することとなった。やがてWは、グメリナに印をつけることで、その木の優先利用権を主張し始めた。それまで、グメリナはM団体に成員利用権が認められ、M団体のrorotoには居住時成員利用権のみが認められていた。

当初、Wの行動は、他の村人らから嘲笑されていた。しかしながら、Wが次々とグメリナに印

を付け続けることに危機感を持った村人らは、自らもグメリナに印を付けるようになり始めた。野生のグメリナは、M 集団全体に成員利用権が認められ、みなで共同利用する資源とみなされていたが、VP 集団の成員であれば、印を付けるという働きかけによって優先利用権を主張できるようにもなったのである。W のような VP 集団ではない roroto についても、居住時優先利用権が認められた。

2004 年時のビチェ村の全居住者 139 人に対して悉皆調査を行ったところ、27 人が 45 本のグメリナに対して優先利用権を主張していた。W についても、2004 年時に 3 本のグメリナの優先利用権を主張していた。村人は、近く利用する予定がないにも関わらず、グメリナの成木にただ印を付けることで優先利用権を主張することは、ケチで利己的(vusivusi)な行為であると自嘲していた。W という新たな居住者の始めた行為に対抗するために、必要であることから、グメリナへの印付けによる優先利用権の主張は noro とみなされ続けることとなったのである。

1.2. 村人の移動の活発化にともなう新たな資源利用

1963 年から roroto としてビチェ村に居住し始めた W は、ピーマン栽培を初めて導入した村人でもあった。また 1964 年には、パプアニューギニアから帰国したマロヴォ・ラグーン出身者が、キャッサバ(*uvikola*, *Manihot esculentum*)の優良品種を密輸し、ビチェ村にも持ち込まれ、栽培が始まることとなった⁶⁵。

1940 年代から 1960 年代にかけて、レンネル島やマライタ島、ガダルカナル島の小学校の教員となった村人がいたほか、1960 年代にはホニアラでの雇用労働に就く村人も生じ始めた(表 3-4)。

表3-4 雇用労働場所別人数

雇用労働年	ガトカエ島	レンネル島	マライタ島	ガダルカナル島	ホニアラ	ヴァングヌ島	コロンバンガラ島	ギゾ	合計
1939年以前	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1940-44年	0	1	1	0	0	0	0	0	2
1945-49年	0	1	1	0	0	0	0	0	2
1950-54年	0	1	1	0	0	0	0	0	2
1955-59年	0	0	1	1	0	0	0	0	2
1960-64年	0	0	1	1	2	1	0	0	5
1965-69年	0	0	1	0	1	1	0	0	3
1970-74年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1975-79年	0	0	0	0	0	0	1	0	1
1980-84年	1	0	0	0	3	0	2	0	6
1985-89年	1	0	0	0	2	0	1	1	4
1990-94年	1	0	0	0	3	0	0	0	4
1995-99年	8	0	0	0	2	0	0	0	10
2000-04年	6	0	0	0	1	1	0	0	8
2005年	3	0	0	0	0	6	0	0	9

出所)聞き取り調査より作成した。

注)雇用労働歴については、調査時にビチェ村に居住していたビチェ村出身者126人および、すでに死去していたビチェ村出身者25人に関して聞き取り調査を行った。

「ガダルカナル島」には、ガダルカナル島内のホニアラ以外の地域での雇用労働経験者数を記した。

⁶⁵ キャッサバは、下着の下に隠して密輸されたため、別名アンダーパンツとも呼ばれた。

1960年代半ばから後半にかけて、村人3人がホニアラでの雇用労働をやめて帰村したほか、1940年代から他島で教職に就いていた村人2人およびその家族11人も帰村した。他島で多様な資源に接した村人が帰村し、新たな作物や薬用植物およびその利用知識が持ち込まれることとなったのである(表3-5)。

表3-5 帰村者らによって持ち込まれた主な民間医療薬と薬用植物、薬用利用知識

フロウオ語名	和名	学名	主な採集地	育成状態	用途・用法
malaita	マライタ島の民間医療薬	不明	原生林	野生	解熱、咳止め、マライタ、頭痛に飲用する。
siriu	不明	不明	原生林、二次林	野生	葉と樹皮の煮汁を咳止めに飲用する。
balasea	ラン科の1種	Orchidaceae	原生林、二次林、庭	野生・栽培	腫れ物、皮膚病に果汁を塗る。
aru	モクマオウ属の1種	<i>Casuarina equisetifolia</i>	二次林	野生	梅毒に樹皮の煮汁を飲む。
tita	バラ科の1種	<i>Parinari glaberrima</i>	二次林	野生	titaとカナリアノキの樹皮を乾かして煮た汁を夜泣き、胃痛、風邪に飲用する。
uvikola	キャッサバ	<i>Manihot esculentum</i>	焼畑	栽培	生の塊茎の皮を剥き、石で擂り、外傷の止血に用いる。
batia	バナナ	<i>Musa spp.</i>	焼畑、庭	栽培	糖尿痛に幹の水を飲む。
kuava	グアヴァ	<i>Psidium guajava</i>	庭	栽培	解熱のため、葉を入れたお湯を浴びる。
laeni	ライム	<i>Citrus aurantifolia</i>	庭	栽培	果汁に塩、砂糖を混ぜ下痢に飲む。棘を湿疹、皮膚病の膿出しに用いる。
lemana	レモン	<i>Citrus limon</i>	庭	栽培	果汁を咳止め、マライタ、頭痛、梅毒に飲用。ココヤシ油と混ぜて下痢に用いる。
faivkona	エレンジ	<i>Averrhoa carambola</i>	庭	栽培	梅毒に実を食べる。
puchu malaita	バジルの1種	<i>Ocimum sp.</i>	庭	栽培	葉の汁を口や顔の湿疹に飲む。
opiti	タヒチモソビ	<i>Spondias dulcis</i>	庭	栽培	樹皮の煮汁を呼吸困難に飲む。
checheu	不明	不明	庭	野生・栽培	子どもを乳離れさせるために、酸っぱい葉の汁を乳首につける。ムカデの咬み傷に葉の搾り汁を塗る。
malaysia	不明	不明	庭	野生・栽培	皮膚病に、葉の汁を塗りつける。マライタに葉の絞り汁を飲む。
melanesia	不明	不明	庭	野生・栽培	葉を煮た汁をココヤシ油と混ぜて、打ち身に塗る。
puchu raul	バジルの1種	<i>Ocimum sp.</i>	庭	野生・栽培	葉を煮た汁をココヤシ油と混ぜて、打ち身に塗る。

出所)聞き取り調査およびHviding(1995)より作成した。

注)薬用のみでなく食用目的で村に持ち込まれた植物および、薬用利用知識のみが持ち込まれたものも含んでいる。

マライタ島の民間医療薬とは、村在住のマライタ島出身者が作った薬であり、利用植物を他者に教える効力を無くすとしており植物名が把握できなかった。

ディチエ村への帰村者のみでなく、周辺他村への帰村者によってもたらされた民間医療薬も含んでいる。

tital(ʔbulwareと呼ばれるチヨイスル島由来の薬に用いられる。

1960年代は、村人の他島への移動、帰村が活発化したことにもない(図3-1)、外部社会から新たな植物や利用知識が持ち込まれたのみでなく、ビチェ村全体が活気に満ちていた時期でもあった。

のちに bangara となるハローニ(1939年生、1971年結婚)、vinakarua bangara となるペンピオ(1940年生、1985年結婚)、tinoni jamajama となるジョヘンソン(1953年生、1984年結婚)、ペンジユク村のチーフとなるイアニ(Ian、1951年生、1972年結婚)、ハローニの妻となるエスリーン(1949年生、1971年結婚)などが、10代-20代の未婚時期であり、強い指導力とやる気を持って、新たな資源利用を始めた時期でもあったのである。ハローニやペンピオは、1960年代に他島で船員や大工として働くことも経験していた(表3-6)。

1964年、ソンビロ村にベカベカ小学校(のちに中高等学校も併設)が開校すると、ハローニらは学生寮への販売を目的に、新たな焼畑用地を伐開し始めた。ビチェ村からもベカベカ小学校に就学する子どもらがいた(表2-1)。学生寮の食事では足りず、食物を買い求める生徒が多いこと、また寮自体も農作物を購入したがっていることを知った村人らは、販売目的での農作物の栽培を決めたのである。

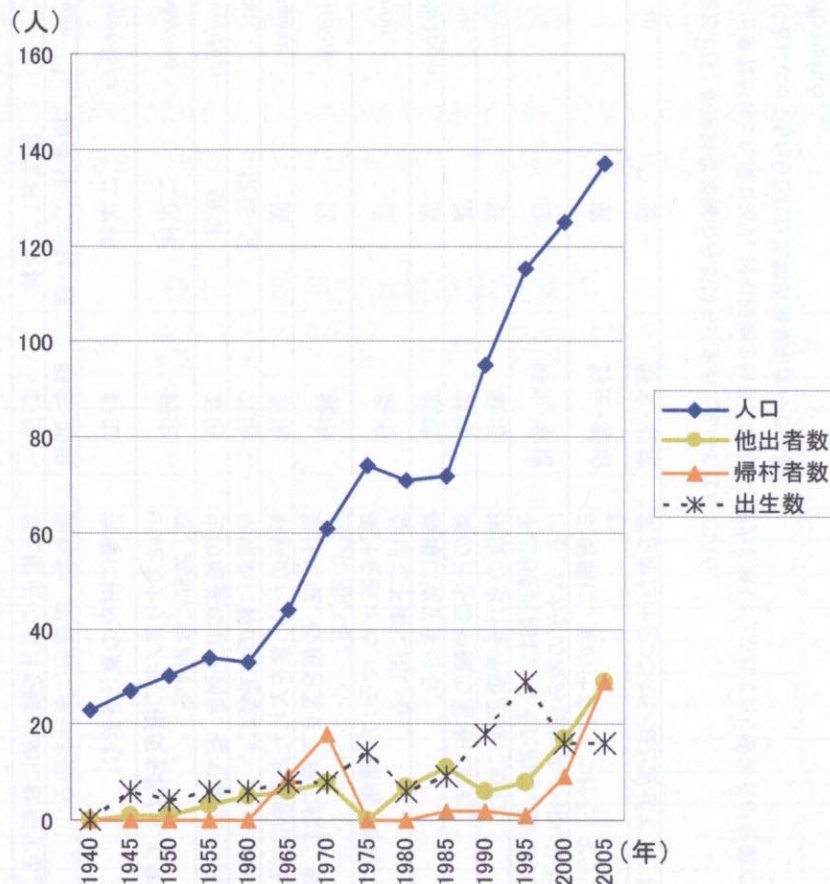


図3-1 ビチェ村の人口動態

出所)聞き取り調査より作成した。

注)細かい人口動態については、他出・帰村および出生数の変容のみを記し、結婚にともなう新規居住者や死亡者数については記さなかった。

表3-6 2001年時のビチェ村居住者の1996年以前の雇用労働歴

名前	雇用労働歴
ペンピオ	1965-1966年(ホニアラで大工)
ハローニ	1962-1963年(ヴァングヌ島で船員)
	1967年(船員)
フェロール	1984年(ホニアラのキングソロモンホテルとハイビスカスホテルの建設作業)
	1985年(ホニアラのファミリービデオショップ)
	1993-1994年(ブニカロの中国系商人の雑貨屋で海産物買い取り手伝い)
ベリンダ	1980-1985年(ホニアラで店員)
ヘンソン	1979-1984年(コロバンガラ島で伐採業)
ディクソン	1980-1985年(ソロモンタイヨー社で漁師)
	1987-1990年(4年間ホニアラの工場労働)
ケリワイニ	1987-1993年(コロバンガラ島で植林業)
	1994-1995年(ヴァングヌ島メルスのSP社で伐採業)
ロビット	1985-1991年(ホニアラで大工)
	1992-1993年(ガダルカナル島で伐採業)
	1994-1995年(ホニアラ中央病院の薬局に勤務)
グレヴァ	1994-1996年(ホニアラで家政婦)
ケンボル	1979年(ニュージョージア島で大工)
	1984-1985年(L社で家屋の清掃業)
	1993年(ヴァングヌ島メルスで伐採業)
オエタ	1980年(コロバンガラ島で伐採業)
	1981年(ホニアラで運送助手)
	1982年(ブニカロ港の中国系商人の雑貨屋手伝い)
アスリ	1978年(ソロモンタイヨー社でエンジニア)
	1983-1991年(ホニアラのマコーウッド社でエンジニア)
	1992年(ホニアラで魚加工業)
ハドソン	1993-1996年(ヴァングヌ島メルスのSP社でエンジニア)
	1962年(ホニアラのL社のココヤシ農園の収穫作業員)
	1963年(ホニアラで大工)
ロソニ	1985年(ギゾの病院で清掃業)
ピーター	1991-1992年(ホニアラで守衛)
メヴァリン	1991-1992年(ホニアラで家政婦)
フィリップ	1960-1963年(ホニアラ中央病院の薬品管理)
	1964-1967年(マライタ島で小学校教師)

合計 男性15人、女性2人

出所)聞き取り調査より作成した。

注)2001年の調査時に在村していた全成人男女を対象とし、1996年以前の雇用労働歴を調査した。

調査対象者57人中、男性14人、女性26人の計40人が1996年以前の雇用労働経験がなかった。

調査対象者には他村出身者も含む。

対象地となったのは、それまで全く焼畑が行われたことのないチュビウル周辺の原生林であった。居住域からチュビウルの焼畑用地までは徒歩で片道2時間かかる。原生林の伐開は困難であり、斧で伐倒できる成木の本数は1日3本程度であったという。

1964年に未婚男性グループが、1965年からは未婚女性グループがチュビウルで焼畑を行い、ヤムイモなどの栽培を行った。未婚の男女のみが集まって、同時に同箇所焼畑を行うことは村の慣習では禁忌とされており、男性と女性がそれぞれ別の年に焼畑を行うこととなったのである⁶⁶。原生林や二次林の伐開労働は、男性が担う作業であるため、まず始めに男性グ

⁶⁶ 村では、「森林に行こう」というのが、性交渉における誘い文句となっていた。そのため、未婚の複数の男女のみが焼畑目的であれ、ともに森林に行くことは性的な乱れにつながるとして、慣習的に禁忌とされていた。

グループが焼畑用地の伐開を行ったという面もある。

チュビウルでの焼畑は、ビチェ村の人々が農作物販売を主要な目的として、新たな焼畑用地を拓いた初めての事例であった。他村での生活を経験し、また労働余力のある未婚者らが、小遣い稼ぎを目的に焼畑用地の伐開に参加し、積極的に農作物販売を始めたのである。販売利益は焼畑を行ったグループ内で均等に分配された。

チュビウルの焼畑用地を伐開した男性グループは、それまでの焼畑用地の利用慣習からすれば、優先利用権を主張することも可能であった。しかしながら、そのような主張はなされず、翌年には、女性グループに焼畑用地を利用させていた。男性グループは、この焼畑用地をビチェ村に暮らす VP 集団の成員利用権対象資源としたのである。

1966 年以降、農作物運搬に時間のかかるチュビウルの焼畑用地を利用しようという強いやる気を持ったグループは、しばらく現れることとはなく、チュビウルの焼畑用地は、1974 年まで利用が中断されることとなった。

1.3. 旅客船の来島による木彫り細工の収入源化

1960 年代に入ると、外国人旅行者を乗せた旅客船が年に数回来島するようになり、村人は木彫り細工を土産物として販売し始めた。

旅客船の来島以降、M 集団全体の成員利用権の対象であった木彫り細工用樹木は、VP 集団のみに成員利用権があるとする主張が広がり始めることとなった。そして、VP 集団ではない他村者については、ビチェ村内での木彫り細工用樹木の採集に際して、bangara の許しを得るべきと認識されるようになり始めた。その他のビチェ村居住者については、居住時成員利用権が認められた。これは、ガトカエ島に設けられた四分化境界が、慣習的な資源の利用権に変化を与え、一部の資源の利用権対象者を M 集団から VP 集団に制限するようになった、初めての事例であった。

四分化境界が強調されるようになったことには、ビチェ村が VP 集団の成員およびその roroto のみが暮らす村となったことが大きく関わっていたと考えられる。

1915 年時には、M 集団ではないクトウマナ・テテ夫妻、クルモラ・ノセサンベ夫妻、M 集団ではあるものの VP 集団ではないタンバラとその夫ブナおよびその子どもらが、ビチェ村に居住していた⁶⁷(図 2-2)。しかしながら、1950 年代までにクトウマナ・テテ夫妻、クルモラ・ノセサンベ夫妻、ブナ・タンバラ夫妻は死去していた。前述のように、クトウマナ・テテ夫妻、クルモラ・ノセサンベ夫妻には、実子がおらず、VP 集団の成員を養子にしていた。ブナ・タンバラ夫妻については、実子がいたものの、1965 年までにすべて他出していた。

ブナ・タンバラ夫妻の長男であるバレ(Bale)の他出は、bangara になることに失敗したことがそのきっかけであった。バレは、1940 年代初めにイシューからマランジ(Malaji)までの土地(図 3-2)の bangara となることを試みていた。しかしながら、当時の M 集団の bangara であったビレ

⁶⁷ バレの父ブナは、ヴァングヌ島出身のマロアナ集団であり、その妻タンバラは、M 集団ではあるものの VP 集団ではなかった。

イを始めとするビチェ村の人々は、bangara になれる VP 集団の成員ではないバレが、勝手に境界を作り、所有代表者となることを認めることはなかった。そして、自らの主張が認められないことに憤慨したバレは、ビチェ村から他出することとなったのである。

バレの姉であるペンテコ(Peteko)は、1964年までビチェ村の小学校の教師を務めていたが、1965年に小学校が閉鎖されると他出した。ペンテコの妹ミディ(Midi)、ピキ(Piki)についても、1960年代初めに他村者と結婚し、他出していた。以降、2006年1月時まで、ビチェ村はVP集団およびそのrorotoのみが暮らす村となっている⁶⁸。

ビチェ村の人々は、木彫り細工が収入源となり、またVP集団とそのrorotoのみが暮らす村となったことで、四分化境界を強調するようになった。そして、ビチェ村内の資源について、VP集団のみが優先的に「豊かさ」を享受(hinoho)しうるものであることを部分的に強調し、木彫り細工用樹木についてVP集団にのみ成員利用権を認めることをnoroとみなすようになっていったのである。



- 一時的なタロイモ栽培地
- - - ビチェ村居住域
- ビチェ村とサゲオナ村の境界

図3 -2 ビチェ村西南部

出所)聞き取りおよびEROS-A1衛星画像を用いた測量調査より作成した。

⁶⁸ 2005年12月には、ピキの娘スーリアニ(Suriani)と夫ミテリ(Miteri)およびその子どもらがビチェ村への帰村を希望していた。スーリアニらは、居住地としてきたソンビロ村で土地の所有権をめぐる争いが絶えないことに嫌気が指していた。そして土地紛争がなく、ピキから優先利用権を相続していた焼畑用地やカナリウムナッツがあるビチェ村への移住を希望していたのである。ビチェ村の人々は、その希望を寛容に受け入れることを決めつつあったが、VP集団ではないミテリ・スーリアニ夫妻とその子どもらをビチェ村の人々がどのように受け入れていくか興味を持たれるところである。

1.4. 小括

1960年代のピチエ村は、出産と帰村者の増加により、人口が増加する一方で、他出する者も生じ、VP 集団とその roroto のみが暮らす村となった。そして四分化境界が部分的に強調されるようになっていった。

家屋の増加にともない居住域周辺の建築用樹木が少なくなると、焼畑用地内の建築用樹木について、VP 集団の成員のなかに間接的優先利用権を主張する者が生じた。また、新たにピチエ村に居住し始めた roroto である W が始めたグメリナへの優先利用権の主張に対抗するべく、ピチエ村の VP 集団成員もグメリナへの印付けを進め、グメリナは VP 集団であれば印付けという働きかけによって優先利用権を主張できるようになった。

木彫り細工が収入源になるに従って、木彫り細工用樹木については、VP 集団のみに成員利用権が認められるようになったが、他集団の利用を排除するような厳しい規制は形成されなかった。また販売目的での焼畑が行われ始めたものの、その焼畑用地は VP 集団に成員利用権が認められ、優先利用権は主張されなかった(表 3-7)。

M 集団に対して認められていた何らかの利用権が、VP 集団のみに認められるようになっていくことは、VP 集団がより「豊かさ」を獲得していくことを意味していた。その「豊かさ」は、自らに認められた利用権を主張して、何らかの資源を獲得していくことのみではなかった。利用権が認められていない者であっても、それは利用できないことを意味していたのではなく、利用権を認められた者に許しを請えば、無償で利用することはできた。利用権対象集団を制限していくことで、VP 集団は、許しを請う他者に気前良く利用させる、すなわち自らの気前の良さを示すことができるという「豊かさ」も獲得することとなったのである。

表3-7 ビチエ村の資源利用権の動態(～1960年代)

共同利用集団	利用権	1950年代以前	1960年代
M集団のみ	成員利用権	全ての野生の動植物、石 半栽培植物の一部 (グメリナ、木彫り細工用樹木) タロイモ灌漑用水田 相互利用ネットワーク	野生の動植物、石 (木彫り細工用樹木以外) 相互利用ネットワーク
	優先利用権	全ての栽培植物、飼育動物 半栽培植物の一部 (ココヤシ、サゴヤシ カナリウムナッツ) 焼畑用地(タンバカ)	全ての栽培植物、飼育動物 半栽培植物の一部 (ココヤシ、サゴヤシ カナリウムナッツ) 焼畑用地(タンバカ)
VP集団のみ	成員利用権	—	木彫り細工用樹木
	優先利用権	—	半栽培植物の一部 (グメリナ、建築用樹木)
ピチエ村の VP集団のみ	成員利用権	—	焼畑用地(チュビウル)

出所)聞き取り調査より作成した。

注)共同利用集団とは、他集団に許しを請うことなく各資源を共同利用している集団を示している。

グメリナはカヌーに用いられる樹木であり、木彫り細工用樹木とはコクタン、インドシタン、キバナイヌジシャなどである。

利用権が変化した資源については、太字斜体で記した。

その他の野生の動植物や石、魚介類などの資源については、1950年代以前と同様にM集団に成員利用権が認められ続けていた。しかしながら、一部の自然資源に対して四分化境界が強調され、成員利用権もしくは優先利用権をVP集団のみに認める主張がなされるようになったのである。

また、カナリウムナッツやココヤシなどの収穫については、他村に暮らすM集団成員も参加し続けていた。他島での雇用労働を経験して帰村した村人がいたものの、村人同士での雇用労働が行われることはなく、M集団を「核」とする資源の共同利用が広く行われ、無償での相互利用ネットワークも維持され続けていた(図3-3)。

その一方で、木彫り細工用樹木や半栽培植物の一部の利用について、M集団からVP集団へと共同利用集団が限定化されていくようになったほか、チュビウルの焼畑用地の利用については、ビチェ村のVP集団のみに成員利用権が認められるようになっていった。

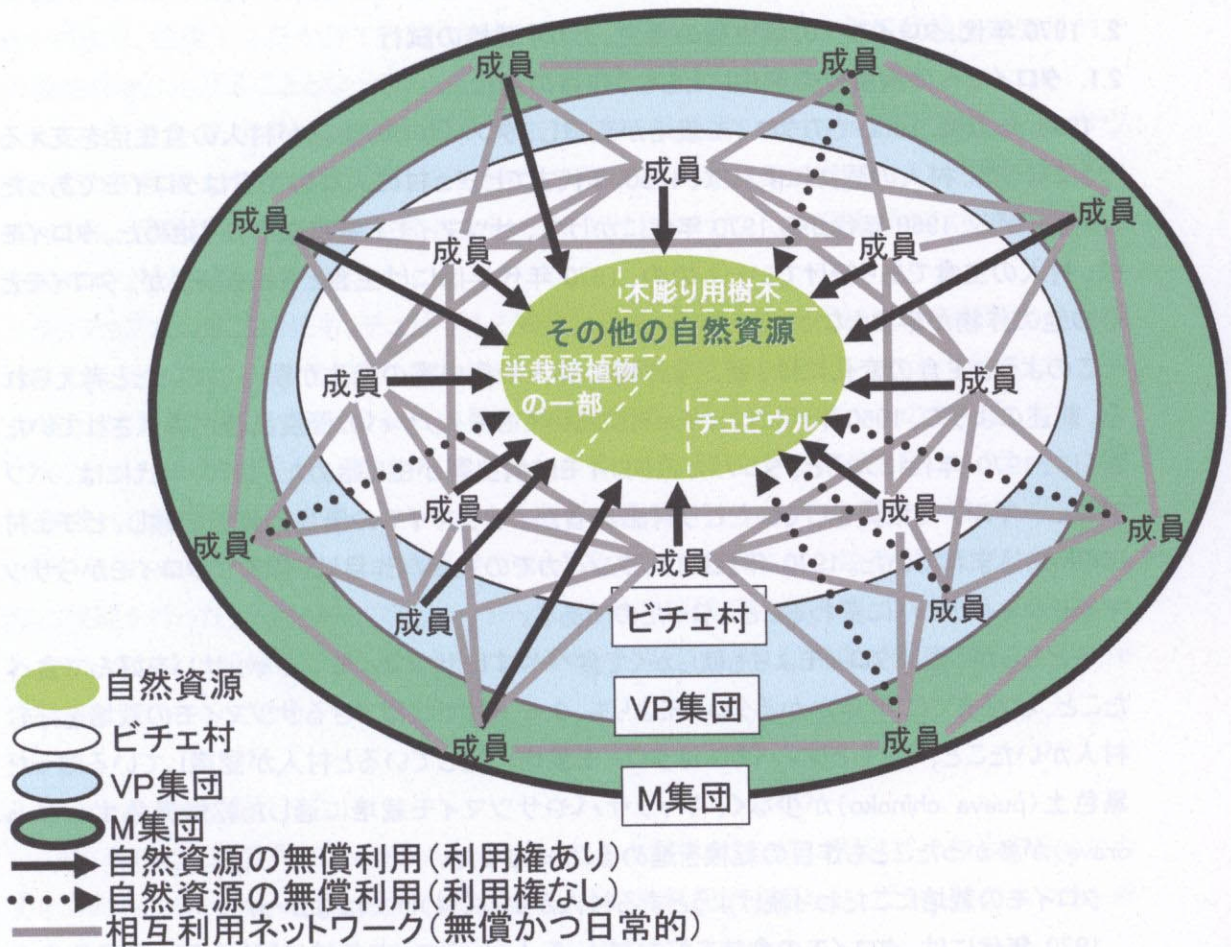


図3-3 1960年代のビチェ村のローカル・コモンズ
出所)筆者作成。

注) 1960年代以降、ビチェ村はVP集団のみが居住する村となった。

各集団には成員と結婚した他集団出身者も含まれる。

VP集団の一部は、ペアヴァ村などにも居住している。

木彫り用樹木とは、木彫り細工用樹木の略である。

半栽培植物の一部とは、半栽培されているグメリナ、建築用樹木の一部を指す。

建築用樹木の間接的優先利用権や木彫り細工用樹木を VP 集団の成員利用権の対象としていくことが、すぐに村全体、また周辺村の M 集団などの共通認識になっていったわけではない。厳しい利用規制が形成されないものの、これらの新たな主張を *norô* とするような事例が積み重なり、少しずつ全体に認識されるようになっていったと考えられる。VP 集団ではない者は、四分化境界を意識して、利用に際し VP 集団に許しを請い、そして VP 集団がそれを気前良く許していくことで、利用権に対する新たな共通認識が広がっていくことになったのである。

そして、これらの新たな共通認識は、他者を排除するような絶対的な権利に結びついているわけではないがゆえに、村人が M 集団というつながりを強調するとき、覆される可能性をも含んでいた。実際に共通認識になりかけたものが覆された事例としては、ビチエ村における商業伐採後のローカル・コモンズの再構築過程が挙げられるが、この事例の詳細については、4 章および 5 章に記述していくこととする。

2. 1970 年代: タロイモへの病虫害の発生、カカオ栽培の試行

2.1. タロイモへの病虫害の発生にともなう作目の変化

1948 年以降、*ruta* でのタロイモ栽培が衰退し、タンバカでの焼畑が村人の食生活を支えるようになった。村人の認識によれば、1950 年代までビチエ村の人々の主食はタロイモであった。しかしながら、1960 年代から 1970 年代にかけて、サツマイモも主食に加わり始めた。タロイモは、村人の主食であり続けていたものの、1970 年代半ばには主食とされる割合が、タロイモとその他の作物が半々となった。

このような主食の変化には、新たな作物の導入や病虫害の発生が関与していたと考えられる。前述のように、1960 年代にはビチエ村においてもキャッサバの優良品種が導入されていた。さらに、1970 年代に入ると、タンバカのタロイモに病虫害が生じ始めた。1970 年代には、パプアニューギニアで教員をしていたビリ村出身者が、サツマイモの優良品種を密輸し、ビチエ村にも持ち込まれていた。1970 年代には、タンバカでの主要な作目は、徐々にタロイモからサツマイモやキャッサバに変わることとなったのである。

子どもらが、固いタロイモよりも軟らかくて食べやすいサツマイモやキャッサバを好んで食べたこと、収穫までに 1 年かかるタロイモよりも、3-6 カ月で収穫できるサツマイモの栽培を好む村人がいたこと、もともとタンバカにはタロイモ栽培に適していると村人が認識している湿った黒色土 (*puava chinoko*) が少なく、キャッサバやサツマイモ栽培に適した乾燥赤色土 (*puava orava*) が多かったことも作目の転換を進めることとなった。

タロイモの栽培にこだわり続けようとする村人がいないわけではなかった。

1970 年代には、タロイモの食味を好む村人 5 人が、タロイモ栽培に適した湿った黒色土の多いベロ (*Belo*) でのタロイモ栽培を試みていた (図 3-2)。ベロでのタロイモの生育状況は良かったが、ベロ周辺でかつて焼畑を行ったことがあり⁶⁹、休閒林を持っているサゲオナ村の人々

⁶⁹ サゲオナ村の人々がベロで焼畑を行っていた時期は不明である。1960 年代においても、M 集団であればタンバカで焼畑を行うことができ、四分化境界は、焼畑利用対象地の選択に強く関与していなかったと考えられる。サゲオナ村からベロまでは、ほぼ平坦な浜辺の道を歩いて 30

が、ビチェ村の人々によるタロイモ栽培の成功を妬み始めた。

ビチェ村の人々は、サゲオナ村の人々の参加を寛容に認めた。しかしながら、サゲオナ村の人々は、栽培用地の伐開や除草などに協力せず、タロイモの植え付けのみを行おうとしていた。ビチェ村の人々は、サゲオナ村の人々との共同栽培を嫌い、ベロでのタロイモ栽培を放棄することとなった。サゲオナ村の人々も、単独でベロを利用しようとはせず、以降、ベロでタロイモ栽培が行われることはなかった。

そして、村人の主食には、サツマイモやキャッサバが加わるようになり、少しずつその割合を増すようになったのである。

サツマイモは、販売用としても重視される作物であった。1970年には、未婚の男性グループがタンバカのチョチョブカ周辺でサツマイモ栽培を行い、ペンジユク村やバトウナ村など多くの人が集まる地域で販売した。ペンジユク村、バトウナ村ともに SDA の教会施設や診療所、学校が建てられおり、周辺住民が集まる場所となっていた。ビチェ村の人々は、ペンジユク村やバトウナ村まで、往復 1-2 日かけてカヌーでサツマイモを運搬していた。作目の転換は販売目的での栽培作物にも及ぶこととなったのである。

1971年には、未婚の女性グループがチョチョブカで販売用のサツマイモ栽培を行った。サツマイモの収穫後、チョチョブカには、イネ科の 1 種 (checheu duli, *Gramineae*) が芝生代わりに植えられ、運動場とされた。1980 年代から 1990 年代にかけて、この運動場では他村のチームを集めてサッカー大会が催された。

チョチョブカの焼畑用地も、チュビウルと同様にビチェ村の VP 集団の成員利用権の対象地となった。そして 1980 年代以降、他村に暮らす M 集団成員を中心に多くの人々が集まる大会の場として利用され、M 集団全体に成員利用権が認められた資源となったのである。

1974 年と 1975 年には、再びチュビウルで未婚の男女が交互に焼畑を行い、ベカベカ中高等学校へのサツマイモやヤムイモ、バナナなどの販売を行った。この際に利用されたのは、1964 年にハローニラを中心とする男性グループによって伐開された焼畑用地であった。1964 年に伐開を行った男性グループのメンバーは、1974 年の焼畑再開の際には参加していなかった。チュビウルの焼畑用地は、ビチェ村に暮らす VP 集団に成員利用権が認められ、共同利用され続けていたのである。

2.2. カカオ栽培の試行

1979 年には、農業局 (Department of Agriculture) がブニカ口港に周辺村の住民を集めてカカオ (koko, *Theobroma cacao*) の栽培指導と種の無料配布を行った。ビチェ村の人々も、新たな収入源として期待し、カカオ栽培の導入を決めた。

ビチェ村の人々は、支給された種から苗木を増やすとともに、栽培対象地を探すこととなった。対象地に選ばれたのはポレレである。ポレレは、狩猟採集の対象地となることはあったが、

分ほどであり、アクセスはビチェ村よりも良かった。ビチェ村からベロまでは、急傾斜の崖を 2 ヶ所越えねばならず、徒歩で 45 分ほどかかった。

農作物の栽培用地となったのは初めてのことであった。

古くから焼畑用地として利用されてきたタンバカは、細かい地名を数多く持っていた。その一方で、ポレレには海岸部を除けば、細かい地名がほとんどなかった。これは、ポレレが村人によって日常的に利用されるような場所ではなかったこと、利用されるようになった歴史も浅いことを意味していると考えられる(図3-4)。



図3-4 ポレレのカカオ栽培区画

出所)聞き取りおよびEROS-A1衛星画像を用いた実測調査より作成した。

注)各区画の境界については、焼畑が行われていたり、特定樹木が植えられており、境界が明確にわかった箇所以外は、おおまかに記した。

ポレレ内および周辺の土地の名称を黒文字の片仮名で記した。

赤色は森林、もしくはは堡礁、青もしくはは黒色は海、灰褐色は、土もしくはは岩、白色は雲、砂浜もしくはは波である。

農業局の指導により、1979年にはポレシの原生林の一部が区画分けされ、カカオ栽培が始められた。植えられたカカオは、おおまかなながらも各区画の境界を示すこととなり、またその他の果樹が境界に植えられることもあった。カカオが栽培されたのみでなく、その周囲で焼畑も行われ、タロイモやサツマイモなどが栽培されていた。

図3-4における「セーサラ1」は、セーサラとその子どもおよびセーサラの妹であるジョイスミナら(以下、小集団 SJ)の栽培区画であった。「セーサラ2」は、セーサラの兄であるビレイおよびセーサラの子どもら(以下、小集団 BS)に優先利用権が認められた栽培区画である。セーサラの子どもらは、「セーサラ1」と「セーサラ2」のいずれの区画も利用することができた(図3-5)。「パパエ1」は、パパエの子どものうち、モレンス(Molence)ら(以下、小集団 M)、「パパエ2」は、パパエの子どものうち、ペンピオとメリリら(以下、小集団 PM)に優先利用権が認められた栽培区画であった。「アラン」は、アラン・メギー夫妻とその子どもら(以下、小集団 AM)、「テシー」は、テシー・エリナ(Elina)夫妻とその子どもら(以下、小集団 TE)、「ククー」は、ククー・セラ(Sela)夫妻とその子どもら(以下、小集団 KS)、「ビルス」は、ビルス・ラオサ(Raosa)夫妻とその子どもら、および前妻ヴィラ(Vuira)との子どもら(以下、小集団 BR)に優先利用権が認められた栽培区画であった。

ビチェ村の全世帯、すなわちビチェ村に暮らす VP 集団のすべて、および roroto が、いずれかの区画において、カカオの栽培およびその周囲で、焼畑などの生業活動を行うための優先利用権が認められることとなったのである。

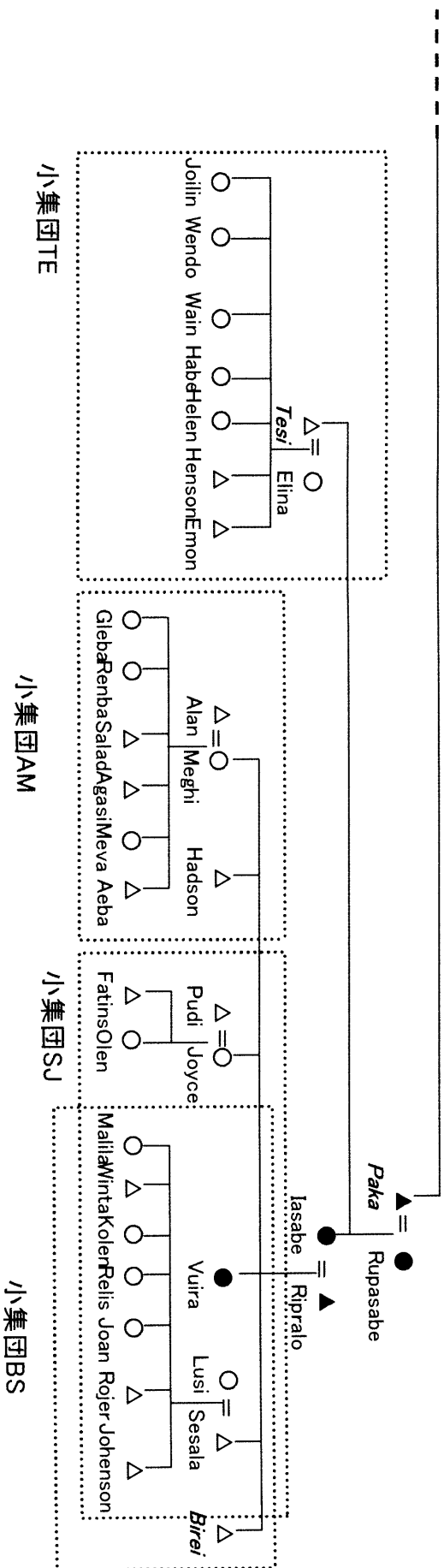
タンバカにおいては、各小集団が焼畑としての利用を繰り返すことでのみ、焼畑用地の境界があいまいに示されてきた。それに対してポレシでは、これまで村人が焼畑を行っていなかった原生林に境界を設けて、各小集団に区画を分配したという違いがあった。分配された各区画の優先利用権を持つ小集団の成員らは、自らの区画内において各自の裁量で焼畑やカカオ栽培を行うことが認められていた。

1979年には、9世帯がカカオの栽培を始めた。カカオ栽培と同時に焼畑も行われた。カカオおよびタロイモなどの焼畑の作物の育ちも良かったが、政府によるカカオの買い取りが円滑に行われなかったこと、運搬の困難さが壁となり、多くのカカオを販売したのは W のみであった。

前述のように、W はホニアラのあるガダルカナル島出身の roroto であり、ホニアラでカカオの買い取り先探しに尽力し、積極的にカカオ栽培に取り組んだ。そして、1980年代初めには約75kgのカカオの収穫に成功し、販売していた。他の村人のカカオ販売量はわずかであり、カカオは子どもらのおやつにしかならなかったと認識していた⁷⁰。

さらに、カカオに病虫害が出始めたことから、ポレシでのカカオ栽培は衰退した。一部のカカオについては、伐倒され、また焼畑の際に焼かれてもいた。そして、1980年代半ばまでにはすべての村人がポレシでのカカオ栽培および焼畑を放棄することとなった。しかしながら、農業局の指導によるカカオ栽培の導入にともない、資源に何ら働きかけをせずに優先利用権が認められるという先例が残ることになったのである。

⁷⁰ カカオ豆の皮の白い繊維は、やや酸っぱいものの子どもは好んでしゃぶっていた。



2.3. 小括

1960年代に引き続き、販売目的での焼畑が行われ、新たに導入されたサツマイモの優良品種の栽培と販売が進められた。1964年に男性グループにより伐開されたチュビウルの焼畑用地は、ビチェ村に暮らす別の未婚男性グループ、女性グループにより再利用された。チュビウルの焼畑用地は、ビチェ村に暮らすVPグループの成員に成員利用権が認められ、共同利用され続けていたのである。1970年代には、チョチョブカにも未婚男性グループにより新たな焼畑用地が作られ、ビチェ村に暮らすVPグループの成員に成員利用権が認められた。

また、カカオ栽培の導入をきっかけに、ポレレにはカカオ栽培区画が作られた。ビチェ村に暮らすVPグループであれば、カカオ栽培と焼畑の優先利用権が認められた区画を得ることができた(表3-8)。

村人同士での雇用労働は行われず、1960年代に引き続いて他村のMグループも参加して、村全体でのカナリウムナッツやココヤシの収穫作業が行われていた。トウツルモドキ漁やワルサ漁などの共同漁労、他村者への漁獲物の分配も維持され続けていた。

1970年代においても、Mグループを「核」とする、資源の共同利用や無償での相互利用ネットワークは維持されていた。その一方で、資源の利用権については、ビチェ村に暮らすVPグループにのみ認められるカカオ栽培区画や焼畑用地が作られた。商品作物であるカカオの導入や販売目的での焼畑用地の利用、そして農業局という外部者の介在により、一部の資源に対して、ビチェ村に暮らすVPグループにのみ、成員利用権や優先利用権が認められるようになったのである(図3-6)。

表3-8 ビチェ村の資源利用権の動態(1960年代～1970年代)

共同利用集団	利用権	1960年代	1970年代
Mグループのみ	成員利用権	野生の動植物、石 (木彫り細工用樹木以外) 相互利用ネットワーク	野生の動植物、石 (木彫り細工用樹木以外) 相互利用ネットワーク
	優先利用権	全ての栽培植物、飼育動物 半栽培植物の一部 (ココヤシ、サゴヤシ カナリウムナッツ) 焼畑用地(タンバカ)	全ての栽培植物、飼育動物 半栽培植物の一部 (ココヤシ、サゴヤシ カナリウムナッツ) 焼畑用地(タンバカ)
VPグループのみ	成員利用権	木彫り細工用樹木	木彫り細工用樹木
	優先利用権	半栽培植物の一部 (グメリナ、建築用樹木)	半栽培植物の一部 (グメリナ、建築用樹木)
ビチェ村の VPグループのみ	成員利用権	焼畑用地(チュビウル)	焼畑用地(チュビウル) 焼畑用地(チョチョブカ)
	優先利用権		焼畑用地(ポレレ)

出所)聞き取り調査より作成した。

注)共同利用集団とは、他集団に許しを請うことなく各資源を共同利用している集団を示している。

グメリナはカヌーに用いられる樹木であり、木彫り細工用樹木とはコクタン、インドシタン、キバナイヌジシャなどである。

利用権が変化した資源については、太字斜体で記した。

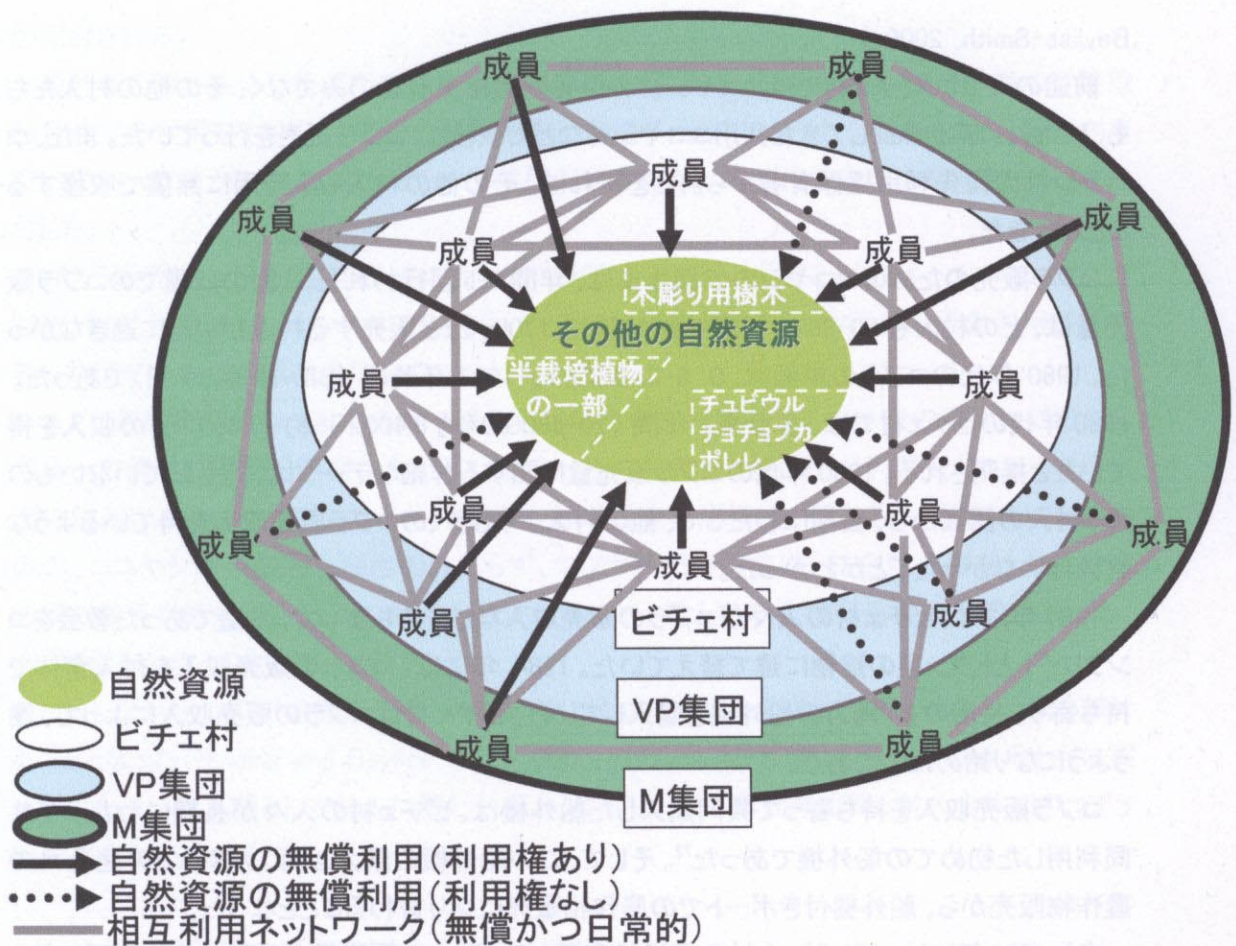


図3-6 1970年代のビチエ村のローカル・commons

出所)筆者作成。

注) 1960年代以降、ビチエ村はVP集団のみが居住する村となった。

各集団には成員と結婚した他集団出身者も含まれる。

VP集団の一部は、ペアヴァ村などにも居住している。

木彫り用樹木とは、木彫り細工用樹木の略である。

半栽培植物の一部とは、半栽培されているグメリナ、建築用樹木の一部を指す。

3. 1980年代:コブラ販売の活発化、大規模漁船団の操業、コメ食の導入

3.1. コブラ販売の活発化

ビチエ村には、1950年代からギゾなどの中国系仲買人がコブラを買取るために来村していた。さらに1972年には、ブニカロ港にSDAが設立を支援した雑貨屋(Bunikalo Trading Center)の営業が始まり、コブラや魚の買い取りも行われるようになった⁷¹。

また1970年代末には、政府がブニカロ港にコブラの買い取り所を設置し始め、村人によるコブラ販売は活発化することとなった。1980年代に入り、コブラは村人の主収入源となっていたのである。

コブラの国際価格は、1984年には710US\$/tとなり、ピークを迎えた(Hviding and

⁷¹ この雑貨屋は、従業員による営業資金の使い込みにより、翌1973年には閉鎖された。

Bayliss-Smith, 2000:211)。

前述のように、ビチェ村ではココヤシ林の優先利用権保有者のみでなく、その他の村人たちも、bangara が chakei してきた共用ココヤシ林などで収穫し、コブラ販売を行っていた。また、ココヤシ林の優先利用権保有者から許しを得れば、その他の村人も販売用に無償で収穫することができた。

コブラ販売のためのココヤシの収穫作業は、年間4-5回行われた。1回の収穫でのコブラ販売量は、どの村人も50-80kg程度であり、稀に170kgほど販売する村人がいるに過ぎなかった。1980年代のコブラの単価は、0.6-0.8SID/kg(1987年時の1SIDは約70円)であった。1980年代のビチェ村では、各世帯が年間120-680SID(約8,400円-約47,600円)の収入を得ていたと推測される。1980年代のコブラ販売量に関する詳細なデータは、得られていないものの、村人の認識から、長期にわたって、他の村人よりも多くのコブラ販売収入を得ているような村人はいなかったことがわかった。

1981年には、ビチェ村の人々がコブラの販売収入などを持ち寄って、木造であった教会をコンクリートとトタン製の建物に建て替えていた。1984年には、コブラの販売収入を村人全体で持ち寄り、共用の25馬力の船外機を購入していた。ビチェ村はコブラの販売収入によって、潤うようになり始めたのである。

コブラ販売収入を持ち寄って共同購入した船外機は、ビチェ村の人々が長期にわたって共同利用した初めての船外機であった⁷²。そして、この船外機の購入以降、カヌーでの他島への農作物販売から、船外機付きボートでの農作物販売に切り替わることとなった。

また1972年には、ペンジク村の仮設診療所が改築され、看護師が常勤する診療所になっていた。診療所には、マラリア治療薬や解熱鎮痛消炎剤、消毒薬などが常備されるとともに、診察台と分娩室が設けられた。

診療所への医師の訪問は、年に1-3回のみであったが、受診料は安価であり、現金で支払えない場合は、サツマイモなどの農作物で代替することもできた⁷³。1970年代半ば以降、ビチェ村の人々は、常勤看護師がおり安価で受診できるペンジク村の診療所を主な出産場所のひとつにし始めた(表2-7)。

船外機の共同購入により、診療所は1-2時間で行ける場所になった。船外機を用いて、連れ立って他村への農作物販売を行う村人もおり、その収入でホニアラに行き、出産する村人も生じ始めた。旅費や入院中の食費がかかるものの、ホニアラの国立病院の受診料は無料であった。

1980年代後半は、出生数が増加したのみでなく(表3-1)、ビチェ村の人々が母子手帳(Mother and child health clinic record book)の配布を受けるようになった時期でもあった。母子手帳には、乳幼児の体重や健康状態のほか、結核や脊髄性小児麻痺の予防接種歴など

⁷² 1970年代末には、ククーがビチェ村で初めて船外機を1台購入していたものの、1981年には故障していた。

⁷³ 2001年時の1回の受診料と薬品代金は合計で約60円、サツマイモ1kgの島内価格は約50円であった。

が記録される。

船外機の購入および母子手帳の配布が始まった 1980 年代半ば以降、健康診断や予防接種目的での利用を中心に診療所の利用回数は急増することになった(表 2-10)。妊婦や付き添いの村人などが、ついでに受診し、解熱鎮痛消炎剤などの近代医療薬を処方される機会も生じた。

コブラ販売では、一部の村人のみが大きな利益を上げるようなことはなく、ココヤシの実の収穫、加工作業は vinari tokae に支えられていた。他村に暮らすココヤシ林の優先利用権保有者も共同での収穫作業に参加していた。

コブラの販売収入は、教会の建て替えや村全体で共同利用する船外機の購入に結びつき、他島への農作物販売を活発化させることになった。さらには、診療所の利用やホニアラでの出産の増加にも結びつくこととなった。ココヤシ林の優先利用権は、村人各人が保有していたものの、ココヤシの自給的な利用のみならず、コブラ販売の利益は、村全体の利益となる教会の建て替えや船外機の購入にも向けられた。そして、村人の収入獲得活動や医療活動にも、広く影響を与えることとなったのである。

しかしながら、コブラの国際価格は 1987 年には 309US\$/t にまで下落し、以降低迷を続けることとなった(Hviding and Bayliss-Smith, 2000:211)。コブラ販売は、手間がかかるわりに実入りの少ない収入源として村人に厭われるようになり、1980 年代末以降、村人全体でのコブラ販売作業は行われなくなった。

3.2. 大規模漁船団の操業にともなうワルサ漁の衰退

1973 年は、大洋漁業(現、マルハ)社が政府との合弁でソロモンタイヨー社を設立した年でもある。1976 年、ソロモンタイヨー社は、ウェスタン州にカツオとキハダマグロの漁業基地を作り、操業を始めた。ソロモンタイヨー社の漁船は、マロヴォ・ラグーンを中心に、餌となるイワシなどの小魚を獲っていた。そして、ウェスタン州周辺の外洋で漁船団を組み、カツオとマグロの一本釣り漁を行い始めた。

ソロモンタイヨー社は、マロヴォ・ラグーン内の各村に、餌獲り漁を行うための漁船の入漁料を支払っていた。ガトカエ島でもビリ村が入漁料の支払いを受けていた⁷⁴。ガトカエ島の周辺海域は、M 集団に成員利用権が認められていたものの、ビリ村の人々はビリ村周辺海域で餌獲り漁を行う漁船から得た入漁料を独占し、他村の M 集団成員に分配することはなかった。

ビチェ村周辺の外洋でも、ソロモンタイヨー社の漁船が一本釣り漁を行っていた。この外洋

⁷⁴ ビリ村では、2004 年時には餌獲り用の漁船 1 隻当たり、入漁期間中は 1 晩 150SID (約 3,000 円。2004 年時 1SID は約 20 円) を受け取っていた。カヴォラワタ村では、1 隻につき 15SID で水を販売していた。

また、ソロモンタイヨー社の日本人漁師らによる買春、村人の売春も行われており、ビリ村やカヴォラワタ村などガトカエ島内の各村には、日本人漁師らとの間にできた子どもが少なくとも 18 人いた。

についても、成員利用権は、M 集団全体に認められていた⁷⁵。ビチェ村の人々は、入漁料を支払うよう求めていたが、ソロモンタイヨー社は、村周辺の海域を越えた外洋を含む広い海域を移動するカツオやマグロなどの回遊魚については、入漁料を支払う必要がないとして、村人の要求を拒否した。

ソロモンタイヨー社の漁船の操業以降、カツオの警戒心が強くなったと認識した村人らは、ワルサ漁の主要漁場であった居住域近くの外洋に、漁船や他村者の船外機付きボートがカツオ漁目的で入ることを禁じるようになった。さらに、カヌーでは追いつくのが難しいほど魚群の逃げるスピードが速くなると、カツオを獲れずに村に戻るカヌーが多くなり、1980年代半ばにワルサ漁は終焉を迎えた⁷⁶。

ワルサ漁を語る村人の言葉には、みなで漁に出て収穫を気前よく分け合うことの喜びがあふれていた。ワルサ漁の終焉は、村全体での共同労働・分配慣習の象徴の崩壊でもあった。ワルサ漁終焉後、村全体での共同漁労は、結婚式や新年の宴などで大量の魚が必要な際に行われるトウツルモドキ漁のみとなった。

3.3. コメ食の導入

ソロモン諸島では、1970年頃からホニアラ東郊で民間会社および政府が、水稻栽培を始めていた。その結果、コメ食が普及し始め、1980年にはもみ米生産量が14,000tを超えることとなった(中野, 1996:61-62)。ソロモン諸島産米は、1986年のサイクロン・ナムにより水田全体に被害が出るまで、FeastTaemという銘柄で国内に広く流通し、ビチェ村の人々も1980年代に入り頻繁に購入するようになった⁷⁷。

1980年代以前においても、ビチェ村の人々は缶詰やビスケットなどを購入していたものの、主食となるようなものを日常的に購入するようなことはなかった。缶詰やビスケット、コメのように村の外部から持ち込まれた購入食品は、ニニゴ・タパラナ(nginigo tapalana)と呼ばれ、その他の焼畑の作物などとは別の食べ物と認識されていた。

詳細な頻度などは不明であるが、村人の認識によれば1980年代後半には、ビチェ村ではコメは珍しい食材ではなくなっていた。2001年から2002年にかけて、村人は週に5回余り、コメを主食とするようになっていた(表3-9)。

コメは、食べてもすぐにお腹がすく食品と認識されていたものの、子どもを中心にコメの食味は村人に好まれていた。また、調理に1-2時間かかるタロイモやサツマイモと比較して、コメは

⁷⁵ 外洋について、その利用権の対象となる領域の境界は不明確であり、ビチェ村周辺の外洋についても、ビチェ村の居住域から見える範囲内、もしくは村人が日常的にカヌーなどで通る海域について、成員利用権が主張されているに過ぎなかった。

⁷⁶ 現在では、ワルサ漁に用いられた ghaili を見てもその用途を知らない子どもが多い。明治期の臥蛇島や平島などの沖七島においても、島民による丸木舟でのカツオ漁が、内地からの船足の速い漁船の来島により、衰退していた(宮本ら, 1995:106-110)。外部者の操業が、ワルサ漁のような慣習的なカツオ漁、「伝統的」な漁法を衰退させている事例は、世界各地にあると考えられる。

⁷⁷ 関根久雄氏によれば、1980年代末には、Turkai という商品名のバブアニューギニア産米も流通していたとのことである。

30 分程度で炊き上げることができた。焼畑に行く前、また帰宅後に、短時間で食事の用意ができる食品として、コメは重宝されることになったのである。

一方、購入食品を主食の一部にし始めたことは、村人の食費を増加させることにもつながったと考えられる。2001 年においては、コメの購入費は、全食品購入費の 42.7%を占めていた⁷⁸(表 3-10)。

表3-9 主食別調理回数

食品	調理方法	回数	割合(%)	週当たり調理回数
サツマイモ	石蒸し	65	30.5	4.6
	煮込み	55	25.8	3.9
コメ	炊飯	79	37.1	5.6
その他		14	6.6	1.0
合計		213	100.0	15.0

出所) 9世帯を対象とする2001年3月13日から19日までの食事調査および2002年8月31日から9月6日までの食事調査から作成した。

注) その他には、タロイモやバナナ、キャッサバなどの調理が含まれる。週当たり調理回数は、1週間の調理回数を15回として、計算した。

表3-10 2001年のビチェ村住民の食用品支出

品目	コメ	小麦粉	カツオ缶	魚	即席麺	ケーキ	ビスケット	ドーナツ	バナナ	サツマイモ	ガム	合計
支出金額(SID)	3,702	1,352	917	617	610	517	437	351	76	76	10	8,664
世帯平均(SID)	231	85	57	39	38	32	27	22	5	5	1	542
割合(%)	42.7	15.6	10.6	7.1	7.0	6.0	5.0	4.0	0.9	0.9	0.1	100.0

出所) 16世帯を対象に7週間行った、聞き取り調査から年間支出を推定した。

注) 小麦粉は、村内で販売されるケーキやビスケット、ドーナツを作る際に用いられる。

コプラの販売収入で潤うようになったビチェ村の人々は、コメを主食のひとつとするようになった。コプラの販売価格の低迷後も、サツマイモなどの余剰農作物を販売して、コメの購入が行われ、コメ食は続けられていた⁷⁹。

1985 年および 1986 年には、再びチュビウルでビチェ村の未婚の男女らが焼畑を行い、収穫物を他村、他島に販売していた。販売利益の一部については、コメの購入に充てられていた。村人は、主食のひとつとなったコメを購入するためにも、何らかの新たな収入源を必要とするようになったのである。

⁷⁸ 2001 年時の 16 世帯の年間支出は、37,157SID (約 929,000 円) であり、コメはこのうち約 10% を占めていた。

⁷⁹ ビチェ村を含むマロヴォ・ラグーン周辺地域では、2000 年に農業局の指導により、焼畑での陸稲栽培が試みられていた。陸稲の育ちは良く、村人は収穫にも成功していたが、精米機が近隣になく、セグ空港周辺まで行かねばならなかったため、ビチェ村の人々は 1 年のみで陸稲栽培を放棄することとなった。2005 年時においても、ペンジュク村などで陸稲栽培が続けられていた。